

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

『無担保・第三者保証人不要の長期借入を受けたい』

「証券化支援スキーム」を活用した融資制度
(CLO融資)

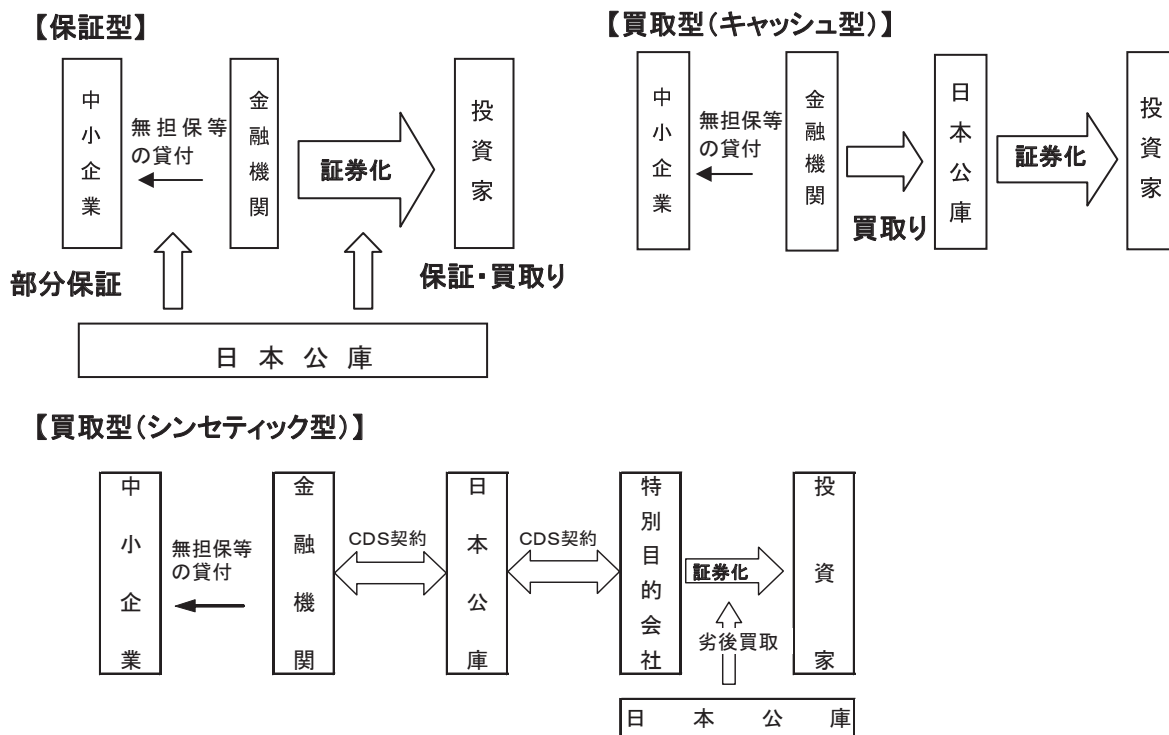
証券化の手法を活用することで、中小企業・小規模事業者の皆様の資本市場へのアクセスを促進し、無担保・第三者保証なしの資金供給を支援します。

対象となる方

中小企業者の方（一部を除いてほとんどの業種が対象となります）

支援内容

金融機関の中小企業者向け貸付債権を多数束ね、証券として投資家に販売する仕組み（証券化）を通じて、金融機関による中小企業の皆様方に原則無担保・第三者保証人なしの融資を支援します。本制度は、このような金融機関の取り組みを政府系金融機関が支援することにより、中小企業・小規模事業者の皆様方の円滑な資金調達を図ることを目的としています。



(※)CDS契約とはクレジット・デフォルト・スワップ契約のことで、一種の損害補填契約です。

(注)上記の他に、日本公庫自身が無担保・第三者保証人なしで貸付や社債の引受を行い、証券化を行う制度（自己型）もあります。

取扱金融機関

本制度を活用する各金融機関において募集を行っております。

ご利用方法

募集を行っている金融機関、募集時期、貸付条件（募集案件により異なります）については下記問い合わせ先に、ご利用に当たって必要となる書類等は取扱金融機関にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

日本政策金融公庫（巻末お問い合わせ先一覧参照）

中小企業事業証券化支援室 TEL:03-3270-0568

URL: <https://www.jfc.go.jp/n/company/sme/securitisation.html>